

不登校改善のための方策について

平成13年11月

東京都板橋区不登校対策委員会

I はじめに

近年、学校においては、いじめ、不登校、暴力、学級の荒れ等、多くの教育課題を抱えているが、不登校問題は教育における最優先課題の一つである。この十年間、全国の不登校児童・生徒数は増加の一途をたどり、平成12年度には13万4282人となっている。これは、小学校では279人に1人、中学校では38人に1人の割合で不登校児童・生徒がいることになる。また、全国の44.8%の小学校、86.1%の中学校在学児童・生徒を抱えている。

本区における状況は、小学校では平成11年度に減少したものの12年度には再び微増しており、中学校では9年度以降増加傾向が続いている。12年度の不登校児童・生徒数は、小学校110人（児童100人あたり0.51人）、中学校463人（生徒100人あたり4.65人）で、小学校では196人に1人、中学校では22人に1人の割合で不登校児童・生徒がいることになる。このように、本区における不登校児童・生徒の割合は、全国と比べて高く、不登校に対する早急な対策が必要である。

不登校が増えている背景・要因には、文部科学省その他の研究物を参考にすると、①学歴偏重社会による子どもへの過度の負担、②地域社会における人間関係の希薄化、③家庭のしつけの低下や人格的に未熟な子どもの増加、④親の単身赴任等による生活環境の急激な変化、⑤教師との関係や学業の不振など学校生活への不適応、⑥マスコミ・メディアの氾濫による他者とのかわりの機会の減少等があげられる。さらに、学校に行きたくなければ無理に行かなくてもよいという社会風潮も、不登校を増加させる遠因になっている。

このような時代を迎え、不登校は特定の子どもだけでなく、どの子どもでもおこる問題であるという認識に立つことが必要である。不登校となったきっかけには、極度の不安など本人にかかわる問題、家庭の生活環境の急激な変化など家庭にかかわる問題も多くみられる。しかしながら、友人関係をめぐる問題、学業の不振、教員との関係をめぐる問題など、学校生活に大きな問題があることが見逃せないことも多く、学校の在り方そのものについて、今一度、根本的に見つめ直すことが求められている。その上で、教員一人一人が不登校児童・生徒の存在を深刻に受け止め、学校の総力をあげて不登校問題を改善していくことが大切である。

そこで、教育委員会では、学識経験者をはじめ専門的な立場を代表する関係者で構成する不登校対策委員会を設置し、その下部組織である不登校対策幹事会とともに、本区の不登校児童・生徒が増加している原因や課題等の協議を重ね、不登校を防止するための具体的な方策について検討してきた。不登校対策委員会は、幹事会の提言を踏まえ、以下のとおり、不登校問題改善のための方策を、学校、専門機関及び教育委員会の三者の視点から取りまとめたので報告する。本区の子ども一人一人が、『明日また学校で』と登校を楽しみに待つことができるよう、関係者の連携を生かしながら、不登校の解消に向けて、具体的な取り組みを是非とも実施していただきたい。

II 不登校改善のための方策

1 学校としての取組

(1) 魅力ある学校をつくる

不登校を改善するための一つの柱は、まず、子どもが登校したくなる、魅力ある学校をつくることである。かつては学校に行けることがすばらしいと多くの子どもが思った時代もあったが、現在では学校に魅力を感じることができないままに、何かのきっかけにより不登校に陥る子どもが増えている。

魅力ある学校をつくるために、教職員が日頃の子どもとのかかわりや授業の在り方などを振り返り、さらに一人一人の子どもの願いが生かされる学校体制を確立し、どの子どもも自己を発揮することができる学校をつくることである。

① 子ども一人一人の存在感がある学校

- ア 子どもの人権や個性が尊重され、希望をもって登校できる、子ども一人一人の存在感がある学級及び学校をつくる。
- イ そのためにも、教職員は、毎日、心の通い合う温かい挨拶や会話を交わすとともに、カウンセリングマインドを生かして子どもと接する等、魅力あふれる教職員集団をつくる。
- ウ また、日常における教科等の授業、児童会・生徒会活動、学校行事、部活動等を見つめ直し、子どもが生き生きと主体的に活動できるようにする。

② よくわかる授業の実施

- ア 子どもの興味・関心を生かし、日々の授業がよくわかり、学ぶことのおもしろさを感じられるようにする。
- イ そのためにも、一斉的な指導のみならず、子どもの興味・関心や習熟度等に
応じた適切な指導方法を工夫し、チーム・ティーチング、少人数授業等、指導体制の活性化を図る。
- ウ また、体験的な学習や問題解決的な学習を重視するとともに、自主的、自発的な学習を促進する。
- エ さらに、地域の方々の支援等も積極的に授業に生かし、子どもにとって魅力ある授業を創造する。

③ いじめ、暴力及び体罰の根絶

- ア いじめや暴力を許さず、体罰のない、子どもが生き生きと安心して登校できる温かな学級及び学校をつくる。
- イ 今一度、児童・生徒理解の原点に立ち戻り、子どもとの信頼関係を育み、いじめや暴力を教職員にすぐ相談できる学校体制を確立する。
- ウ 「いじめ発信メール」「目安箱」等の工夫・活用を図る。

④ 教育相談体制の一層の充実

- ア 日頃から教員はカウンセリングマインドを身につけ、子どもが気軽に相談できる学校体制を確立する。
- イ そのためにも、校内研修・諸会議・外部研修等を積極的に活用し、不登校についての教員の意識を高め、相談の技術を身につけるようにする。
- ウ また、スクールカウンセラー、心の教室相談員及び教育相談所教育相談員等との連携を十分に生かす。
- エ 教育相談室の位置を工夫するとともに、内装、備品等を充実し、子どもが足を運び易く心が休まる環境を備えた教育相談室づくりに努める。

(2) 積極的に不登校を改善する

不登校を改善するためのもう一つの柱は、教職員が一丸となり学校の総力をあげて、不登校で悩んでいる児童・生徒一人一人に深い愛情を注ぎ、適切な支援を続けるなど、積極的に取り組んでいくことである。

特に、欠席日数が少なく不登校が比較的軽い子どもへの対応に、十分な取り組みを行っていくことが大切である。

① 迅速で誠意ある対応

ア 不登校の初期段階における速やかな対応を図るため、子どもからのシグナルに適切に応える。不登校状態をそのまま放置せず、日々の連絡、定期的な家庭訪問等を行い、家庭とのかかわりが途切れないようにする。

イ そのためにも、出欠席、遅刻、早退等について、学級担任だけでなく、組織的に情報交換や実態把握ができる学校体制を工夫する。

ウ スクールカウンセラーや教育相談所教育相談員との連携を生かし、カウンセリングの活用を図る。

エ 教室外登校（保健室登校、校長室登校）、時差登校（放課後登校）等の弾力的な適応指導の方策を、積極的に導入する。

② 不登校の友人を受け入れる意識の醸成

ア 豊かな心をもち、不登校の子どもを温かく受け入れることができる学級及び学校をつくる。

イ ボランティア体験の推進や道徳教育の充実に努め、人権尊重の精神を育む。

③ 組織的な対応

ア 不登校対策について、管理職、教育相談担当、生活指導主任、スクールカウンセラー及び心の教室相談員等による不登校改善委員会（仮称）を設け、定期的な情報交換を行い、学年や学校全体で組織的に対応する。

イ また、関係資料「不登校解消をめざして」（平成10年3月、東京都板橋区教育委員会）等、これまでの成果を十分に活用するとともに、学校の実態に適した不登校対応マニュアルの作成等に努める。

(3) 専門機関との連携を生かす

年間の欠席日数が多く不登校が重い子どもの場合は、学校だけで抱え込まず、専門機関等との生きた連携をつくることが大切である。

ア 不登校が長期にわたり改善が難しい場合は、学校だけで抱え込まず、状況に応じフレンドセンター、教育相談所、児童相談所、民生・児童委員、保健所、医療機関、少年センター、警察等との連携を強化することに努める。ただし、その後の経過等については、学校として実態把握に努める。

イ また、不登校傾向がある子どもについて、小学校と中学校との校長、教頭及び教員が、情報交換や連携協力ができるよう、地区別生活指導研修会をはじめ適切な場を設け、情報の活用を十分に図る。

2 専門機関としての取組

本区では、適応指導教室として板橋フレンドセンターを設置し、児童・生徒の相談活動、学習指導及び体験活動等を通して、集団生活への適応能力を高めながら、学校復帰を援助している。この施設は平成7年、家庭教育相談室と適応指導相談室を統合して設置されたもので、適応指導相談員、家庭教育相談員、カウンセラー、ふれあい指導員などがそれぞれの専門性を生かし不登校の改善に努めている。

また、蓮根と成増の2か所に教育相談所を設置しており、教育相談所ではカウンセラーが、不登校をはじめとする様々な相談や悩みに応えカウンセリングを実施しているが、必要に応じて要請を受けた学校を訪問している。

不登校を改善するには、フレンドセンター及び教育相談所が、さらに多くの不登校児童・生徒に利用され、機関としての役割を十分に果たすことが大切である。そのためにも、フレンドセンター及び教育相談所と、学校との連携を、これまで以上に深める必要がある。

この他、不登校が重い子どもの場合は、状況に適した専門機関等（北児童相談所、民生・児童委員、保健所、医療機関、少年センター、警察等）との連携が必要である。

(1) フレンドセンター

ア フレンドセンター職員による学校訪問・家庭訪問を積極的に行い、不登校の子どもの改善を図るとともに、教員への助言や支援に努める。また、学級担任によるフレンドセンター訪問を受入れ、学校との緊密な連携を図る。

イ 豊かな体験を取り入れた適応指導の一層の充実に努め、不登校の子ども改善を図る。

ウ 指導室学校訪問等の機会を活用しフレンドセンターのPRに努め、多くの不登校の子ども及びその保護者が気軽に相談できる体制をつくる。

エ 地域の方々などによる学習指導や生活体験を支援するボランティアの導入を図り、フレンドセンターの機能をより充実する。

オ 「不登校110番」を開設し、児童・生徒、保護者、教員等からの不登校にかかわる相談に応えるとともに、状況に適した専門機関等との連携をつくり、事態の改善に努める。

カ フレンドセンターへの通級が不便な都営三田線沿線の地域に「第二フレンドセンター」を設置し、適応指導の一層の充実に努める。

(2) 教育相談所

ア 教育相談所教育相談員による学校訪問を積極的に行い、子ども等へのカウンセリング、教員への助言や支援に努める。

イ 教員と教育相談員による教育相談研修会を開催し、情報の共有化を図り、教員への支援に努める。

ウ 教育相談所のPRに努め、多くの不登校の子ども及びその保護者が気軽に相談できる体制をつくる。

エ 事例研修、外部研修等を通じ、教育相談員の資質を向上し、教育相談活動の一層の充実に努める。

(3) その他の専門機関

- ア 不登校が長期にわたり改善が難しい場合は、学校と専門機関等がサポートチームをつくり協力して不登校の改善に努める。
- イ そのためにも、日頃から学校と専門機関等、また専門機関等間、における情報交換の場を設定し連携を緊密にする。

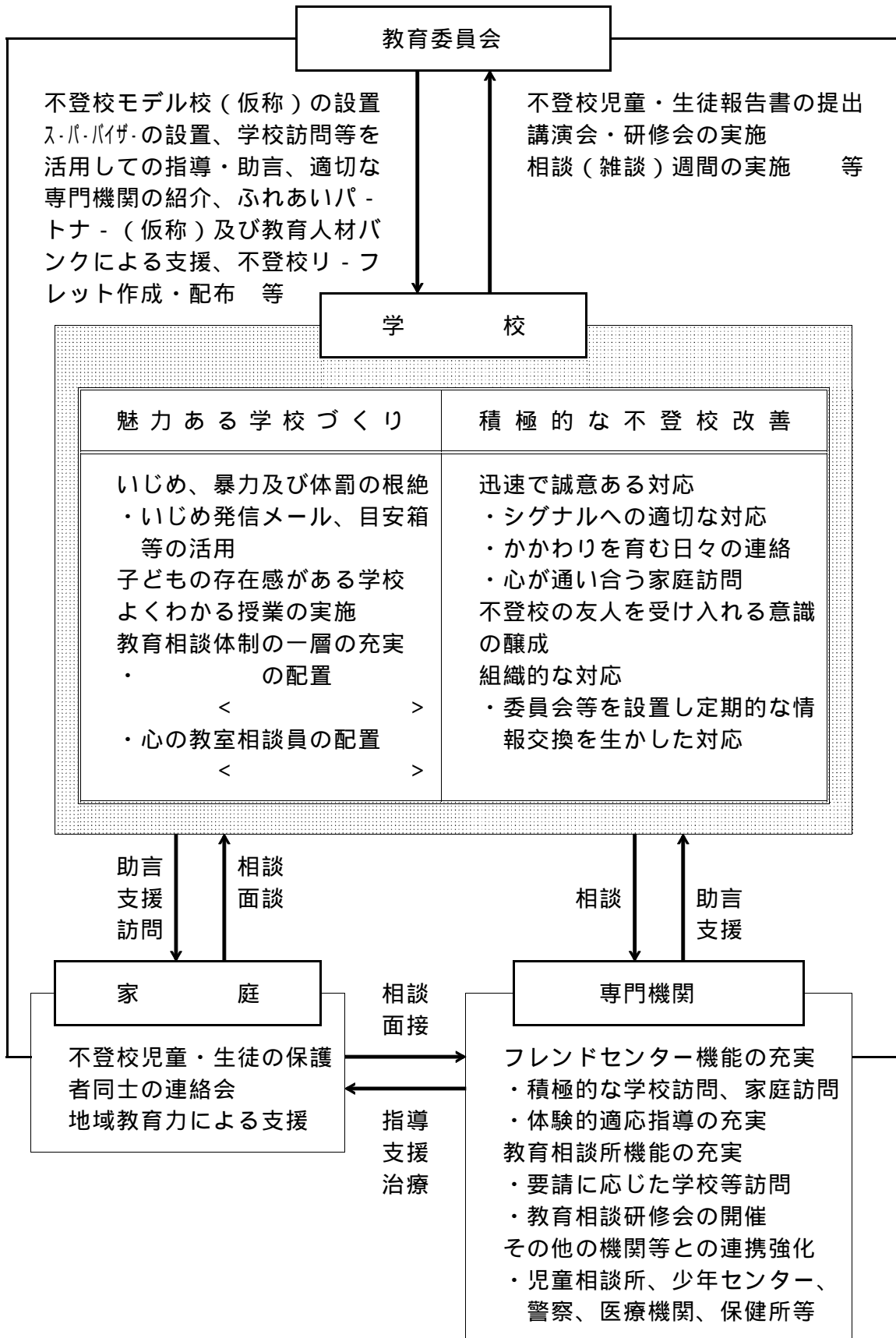
3 教育委員会としての取組

不登校児童・生徒の増加に歯止めをかけ、不登校で悩む子どもを無くしていくことが教育の在るべき姿である。そのためには、学校だけでなく、家庭・地域社会が学校と一体となり、それぞれの役割を十分に発揮していくことが大切である。教育委員会は、不登校問題を教育における最優先課題と受け止め、総力をあげて取り組む姿勢を明確に打ち出すべきである。

以下は、教育委員会で取り組むべき具体的方策であり、短期的・長期的な内容が含まれているが、一つ一つの方策は不登校対策委員会及び不登校対策幹事会での検討を重ね生み出されたもので、不登校を改善するために是非実施すべきものである。教育委員会の取り組みに期待したい。

- ア 学校から学期毎に不登校児童・生徒報告書の提出を求め、その活用を通して学校における不登校への取組が十分に行われるようにする。
- イ 各種研修会の内容の充実、学校訪問等の機会の活用等を図り、教職員の意識の向上に努める。
- ウ 不登校の改善を目指す「不登校改善モデル校」（仮称）を設置し、参考となる研究成果を各学校に普及する。
- エ 児童・生徒が教員に気軽に相談できる相談週間（雑談週間）を学校毎に設けることを通して、児童・生徒の悩みに応え、不登校等の防止に努める。
- オ 板橋区トライやる・ウィーク（適応指導週間）を実施し、児童・生徒の適応指導に努める。
- カ 不登校改善のリーフレットを作成し、各学校に配布する。
- キ 不登校を克服した卒業生等の体験談、学識経験者による講演会等を開催し、不登校児童・生徒及びその保護者の意識の啓発に努める。
- ク 学校とPTA、児童・民生委員、児童相談所等との連携を深めるとともに、家庭教育学級や区民講座等の充実を図り、家庭や地域社会の教育力を高める。
- ケ 不登校が長期にわたり改善が難しい場合のシステムづくりに努める。〔ふれあいパートナー（仮称）による学習支援や生活改善支援などの人的措置、サポートチームの編成・派遣、等〕
- コ 教育人材バンクの活用を図り、不登校児童・生徒への対応の改善に努める。
- サ 学校や家庭からの要請に応じ、各専門機関の内容や特徴を紹介し、それぞれの機関の連携が円滑に行われるよう調整し不登校に対応する。
- シ 区費によるスーパーバイザーを配置し、各中学校に設置されているスクールカウンセラー及び心の教室相談員の資質を向上し、また、学校（園）の様々な要請に応え、不登校をはじめとする教育相談の一層の充実を図る。
- ス 「不登校」さらには社会的な問題である「ひきこもり」に対応するため、健康福祉センターとの連携を緊密にする。

板橋区不登校改善のための方策〔構想図〕



板橋区不登校対策委員会

	職 名	氏 名	所 属
1	前東京純心女子大学教授	宇井 治郎	
2	前帝京大学教授	牧野 禎夫	
3	青少年委員会会長	白石 蓮三	
4	主任児童委員部会長	山崎 洋子	
5	小学校PTA連合会会長	篠田 良夫	志村第二小学校
6	中学校PTA連合会会長	星野 光一	板橋第一中学校
7	北児童相談所児童福祉係長	椋本 健一	
8	板橋警察署生活安全課長	上野 茂友	
9	志村警察署生活安全課長	渡部 信次	
10	高島平警察署生活安全課長	大浦 英孝	
11	巣鴨少年センター主査	村元 弘 齋藤 重次	
12	板橋区保健所長	大井 照	
13	教育委員会教育長	佐藤 廣	
14	教育委員会事務局次長	佐々木 末廣	
15	教育委員会事務局庶務課長	北川 容子	
16	教育委員会事務局指導室長	加藤 良則	
17	小学校長会会長	塚田 正宏	板橋第一小学校
18	中学校長会会長	須永 一男	高島第三中学校

【事務局 : 教育委員会指導室】

担当 : 教育相談係長 今野 三治
 教育科学館長 大丸 達雄
 指導主事 阿部 卓
 指導主事 大野 恵一郎

板橋区不登校対策幹事会

	職 名	氏 名	所 属
1	教育委員会教育長	佐藤 廣	
2	教育委員会事務局次長	佐々木 末廣	
3	教育委員会事務局庶務課長	北川 容子	
4	教育委員会事務局指導室長	加藤 良則	
5	板橋区保健所予防対策課長	玉木 和美	
6	小学校長会会長	塚田 正宏	板橋第一小学校
7	中学校長会会長	須永 一男	高島第三中学校
8	中学校長会生活指導担当校長	佐山 義昭	志村第二中学校
9	小学校長会教育相談担当校長	寺田 茂	蓮根第二小学校
10	中学校長会教育相談担当校長	蓮沼 千秋	志村第四中学校
11	教育相談所職員（蓮根）	甲斐 由美	教育相談指導員
12	教育相談所職員（成増）	松丸 擧一	東京都嘱託員
13	フレンドセンター職員	松岡 洋右	東京都嘱託員

【事務局 : 教育委員会指導室】

担 当 :	教育相談係長	今野 三治
	教育科学館長	大丸 達雄
	指導主事	阿部 卓
	指導主事	大野 恵一郎